

Smart Data Platform サービス利用規約 別冊（ネットワーク）【現改比較表】 2021年6月4日現在

～2021年6月3日

2021年6月4日～

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊（ネットワーク）

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊（ネットワーク）

第1章～第4章 （略）

第1章～第4章 （略）

別紙1 相互接続/関連サービス提供条件等

別紙1 相互接続/関連サービス提供条件等

1 メニュー一覧

1 メニュー一覧

メニュー	内容
(1) Flexible InterConnect	SDPFサービスの1つであって 、当社又は当社以外のネットワーク、クラウド又はデータセンタ等における接続機能や付加機能を、オンデマンドにより提供するもの
(2)～(8) （略）	（略）

メニュー	内容
(1) Flexible InterConnect	当社又は当社以外のネットワーク、クラウド又はデータセンタ等の間における接続機能や付加機能を、オンデマンドにより提供するもの
(2)～(8) （略）	（略）
(9) Global Flexible InterConnect	当社又は当社以外のネットワーク、クラウド又はデータセンタ等の間における接続機能や付加機能を、日本以外の海外拠点で提供するもの

2 各メニュー等の提供条件等

(1)～(8) （略）

2 各メニュー等の提供条件等

(1)～(8) （略）

(9) [Global Flexible InterConnect](#)

A [GDCI Port](#)に係るもの

メニュー	提供条件等
GDCI Port	<ol style="list-style-type: none"> 1 当社は、Global Flexible InterConnectに接続するための物理ポートを提供します。 2 契約者は本メニューの利用にあたり、物理ポートの最大伝送速度及び契約期間をプランとして選択するものとします。 3 契約者は、そのGDCI PortにCloud Connect又はDC Interconnectが接続されている時は、そのGDCI Portを廃止することはできません。

[備考](#)

～2021年6月3日

2021年6月4日～

- 1 契約者は、第3条（料金の支払義務）の規定にかかわらず、GDCI Portの提供を開始した日を含む料金月の翌料金月初日から起算して、そのGDCI Portの提供を終了した日を含む料金月までの期間について、料金の支払いを要します。
- 2 契約期間は、GDCI Portの提供を開始した日を含む料金月の初日から起算します。
- 3 契約者は、契約期間の変更を請求することはできません。
- 4 当社は、契約期間の満了日までに契約者からそのGDCI Portを廃止する申込みがなかった場合は、その満了日の翌日を起算日として同一の契約期間で継続してそのGDCI Portを提供するものとし、以降についても同様とします。
- 5 契約者は、契約期間内（前項に規定する継続後の契約期間を含みます。）にGDCI Portの廃止があったときは、残余の期間（契約期間満了までの残月数とします。）にそのGDCI Portに係る利用料金を乗じた額を一括して支払っていただきます。

B Cloud Connectに係るもの

メニュー		提供条件等
Cloud Connect	Amazon Web Services接続	<ol style="list-style-type: none">1 <u>Global Flexible InterConnectとAmazon Web Services,Inc.のアプリケーションサービスとの間をL2で接続する機能を提供します。</u>2 <u>契約者は本メニューの利用に当たり、帯域（そのCloud Connectに係る符号伝送速度の上限値とします。以下本表において同じとします。）をプランとして選択するものとします。</u>3 <u>契約者は、契約者と異なる名義のAmazon Web Services,Inc.のアプリケーションサービスと接続する場合には、あらかじめそのAmazon Web Services,Inc.のアプリケーションサービスに係る契約者の同意を得るものとします。この場合において、異なる名義のAmazon Web Services,Inc.のアプリケーションサービスへの接続において生じる責任は、契約者が負うものとします。</u>4 <u>契約者は、Amazon Web Services接続に係るプランの変更を請求することはできません。</u>

～2021年6月3日

2021年6月4日～

Microsoft Azure ExpressRoute接続

- 1 Global Flexible InterConnectとMicrosoft Azureとの間をL2で接続する機能を提供します。
- 2 契約者は本メニューの利用に当たり、帯域をプランとして選択するものとします。
- 3 契約者は、契約者と異なる名義のMicrosoft Azureと接続する場合には、あらかじめそのMicrosoft Azureに係る契約者の同意を得るものとします。この場合において、異なる名義のMicrosoft Azureへの接続において生じる責任は、契約者が負うものとします。
- 4 契約者は、Microsoft Azure ExpressRoute接続において5G以上のプランへの変更を請求することはできません。

Google Cloud Platform接続

- 1 Global Flexible InterConnectとGoogle Cloud Platform(TM)(以下GCPとします。)との間をL2で接続する機能を提供します。
- 2 契約者は本メニューの利用に当たり、帯域をプランとして選択するものとします。
- 3 契約者は、契約者と異なる名義のGCPと接続する場合には、あらかじめそのGCPに係る契約者の同意を得るものとします。この場合において、異なる名義のGCPへの接続において生じる責任は、契約者が負うものとします。
- 4 契約者は、Google Cloud Platform接続において5G以上のプランへの変更を請求することはできません。

備考

- 1 当社は本メニューの機能に係る通信の品質を保証しません。
- 2 契約者は、第3条（料金の支払義務）の規定にかかわらず、Cloud Connectの提供を開始した日を含む料金月の翌料金月初日から起算して、そのCloud Connectの提供を終了した日を含む料金月までの期間について、料金の支払いを要します。

C DC Interconnectに係るもの

～2021年6月3日

2021年6月4日～

別紙2～別紙5 (略)

<u>メニュー</u>	<u>提供条件等</u>
<u>DC Interconnect</u>	<u>1 異なる拠点にあるGlobal Flexible InterConnect同士の間又はGlobal Flexible InterConnectとFlexible InterConnectの間をL2で接続する機能を提供します。</u> <u>2 契約者は本メニューの利用に当たり、帯域(そのDC Interconnectに係る符号伝送速度の上限値とします。)をプランとして選択するものとします。</u>
<u>備考</u> <u>1 当社は本メニューの機能に係る通信の品質を保証しません。</u> <u>2 契約者は、第3条(料金の支払義務)の規定にかかわらず、DC Interconnectの提供を開始した日を含む料金月の翌料金月初日から起算して、そのDC Interconnectの提供を終了した日を含む料金月までの期間について、料金の支払いを要します。</u>	

別紙2～別紙5 (略)